

株式会社 WM 行動計画

当社で働く社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和6年2月1日～令和7年3月31日まで

2. 内容：

* 目標： 出産・育児に関する制度の周知 *

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

●令和6年2月～

「法に基づく諸制度を責任者が理解する」

・従業員への周知のための資料作り

●令和6年2月～

「労働者への周知」

・相談窓口の設置・当社ホームページ公開

●令和6年2月～

育児・介護休業等に関する規則を現法の内容に改定する。

●令和6年2月以降随時

対象労働者に対するケアと担当責任者の指導をおこなう